

東京都中央卸売市場築地市場の移転をめぐる状況

- 東京都中央卸売市場築地市場は、施設の老朽化、狭あい化等が進んでいるとして、開設者である東京都は、江東区豊洲地区へ移転・再整備を計画している。しかしながら、移転予定地は、東京ガスの事業用地として使用されていたため、土壌が汚染されており、移転する場合、その対策が必要である。
- 築地市場を移転又は再整備するには、中央卸売市場整備計画に位置付けることが必要であり、また、移転の場合には、農林水産大臣の認可が必要である。

これまでの経緯(東京都・国の対応)

今後の予定(移転の場合の東京都の考え方)

大正12年に発生した関東大震災後、震災で消失した日本橋魚市場や京橋青物市場などの業者を收容し、昭和10年2月より業務を開始

- 昭和61年1月 築地市場における現在地再整備の決定
- 平成8年11月 築地市場における現在地再整備計画の見直し
- 平成13年1月 (東京ガス:ガス製造工場用地であった豊洲地区の土壌調査結果を公表)
- 平成13年4月 東京都卸売市場審議会が東京都卸売市場整備基本方針を答申(豊洲地区を候補地として移転整備を検討すべき)
- 平成13年12月 第7次東京都卸売市場整備計画に豊洲移転を策定【別添1】
- 平成15年5月 豊洲新市場基本構想を公表
- 平成16年7月 豊洲新市場基本計画を公表
- 平成16年9月 豊洲新市場建設事業に係る環境影響評価手続の開始
- 平成16年10月 <<国:第8次卸売市場整備基本方針を策定>>
- 平成17年3月 <<国:東京都から土壌汚染対策を着実に実施するとの報告を受けた上で、第8次中央卸売市場整備計画に「新設市場－豊洲地区」を記載>>【別添2】
- 平成17年4月 第8次東京都卸売市場整備基本方針に豊洲新市場を記載【別添1】
- 平成17年11月 第8次東京都卸売市場整備計画に豊洲新市場(24年度開場)を明記
- 平成19年3月 (東京ガス:土壌汚染処理完了)

- 平成19年5月 食の安全・安心を確保する観点から都がとるべき対策のあり方の検討を行うため、「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」を設置
- 平成20年7月 専門家会議報告書がとりまとめられ都知事に提出(土壌調査を実施。新たに判明した高濃度の汚染に対する対策のあり方を提言)【別添3】
- 平成20年8月 専門家会議の提言を踏まえ、土壌汚染対策を具体化し策定するため、「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」を設置
- 平成21年2月 技術会議報告書が取りまとめられ都知事に提出。【別添4】東京都は、「生鮮食料品を扱う市場として食の安全・安心を高いレベルで確認し、50年先まで見据えた新たな首都圏の基幹市場として豊洲新市場(26年度開場)を整備する」、「技術会議の提言をもって都の土壌汚染対策とする」との豊洲新市場整備方針を表明【別添5】
- 平成22年1月～7月 豊洲新市場予定地で、技術会議が提言した処理技術や工法について、現地の汚染土壌や汚染地下水を用いて、汚染を確実に無害化することが可能であることを確認するために実験を実施
- 平成22年8月 実験の結果に基づき、技術会議において、すべての処理技術の有効性を確認し、豊洲新市場予定地の汚染を無害化することが可能との評価(技術会議報告書(その2))【別添6】
- 平成22年10月 <<国:第9次卸売市場整備基本方針策定>>
- 平成23年3月 東京都議会において、豊洲新市場予定地における土壌汚染対策費10億円を含む平成23年度東京都中央卸売市場会計予算が議決

- 平成23年3月 <<国:第9次中央卸売市場整備計画を策定>>
- 平成23年度～ 土壌汚染対策工事実施【別添7】
- 平成24年度～平成26年度 建設工事(工事費は約1,000億円)
- 農林水産大臣への市場移転に係る認可申請【別添8】
- 平成26年度中 開場